

東京都石神井学園

I 入所児童の状況

令和6年3月1日現在、97人（一時保護委託3人含む。）の児童が入所しており、中学生以上が62.8%という状況である。また、令和5年度中に入所した児童は幼児1人、小学生7人、中学生5人、高校生4人の計17人、退所児童は小学生4人、中学生3人、高校生14人、高卒児3人の計24人であり、内訳は、家庭復帰9人、措置変更3人、援助ホーム1人、就職4人、進学6人、少年鑑別所への入所が1名であった。入所中の児童のうち虐待等による愛着障害3人、ADHD等の発達障害10人、知的障害8人、精神障害8人、定期的に通院し医療的なケアが必要な児童は50人であった。また、児童自立支援施設からの措置変更は8人、乳児院からの措置変更が7人、他の児童養護施設・養育家庭等で不調となり措置変更された児童が10人いる。

これらの児童の支援課題（ニーズ）は幅広く、専門的かつ高度な支援・ケアが求められている。

II 事業展開の総括

令和5年度は、第5期指定管理期間の4年目に当たり、①利用者本位のサービスの徹底、②東京の福祉のセーフティネット機能の遂行、③地域と連携し、地域福祉の向上に貢献を運営方針として位置付け様々な課題に取り組んだ。

特に、利用者本位のサービスの徹底においては、園内連携はもとより、NPO、企業等を含め、児童相談所、学校、病院等の専門機関との連携の強化を図り、利用者のニーズに応えた。また、家庭的な寮運営の実践では、全寮で小規模グループケアの運営体制を確保するとともに、グループホーム2か所を運営し家庭的養護の推進に努めた。一方、人材育成では、日常業務を通じたOJTに積極的に取り組むとともに、年間研修計画に基づき、研修を着実に実施した。

さらに、虐待による重篤な愛着障害等の症状を有する児童を対象として、生活支援・医療・教育を一体的に提供する「連携型専門ケア機能モデル事業」の実施を進め、3人の児童の原籍施設復帰を支援した。

なお、新型コロナウイルスの感染症の5類移行に伴い、行事や外出について、徐々に制限を緩和し実施した。

III 事業実績

（1）アクションI－① 権利擁護（虐待防止等）の徹底

ア 「職員倫理綱領」について、全体会議等で徹底を図った。

イ 児童への適切な支援の実践という観点から、明星大学・川松亮氏による「児童福祉施設における子どもの権利擁護」を12月と1月に実施した。

ウ 年度初めの全児童を対象とした児童集会で、子ども相談員の川村百合氏、玉置方里氏を紹介し、「子ども相談員制度」「困った時の相談方法」を説明した。また、福祉局子供・子育て支援部の権利擁護担当による「子どもの権利ノート」の説明会を、全児童を対象として10月に2回開催し、子どもの権利と意見表明権について周知徹底した。

エ 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、グループリーダー以上の職員が、寮の児童の食事に参加し、児童や寮職員と一緒に会食を行った。また、寮運営の状況確認や問題の早期発見・早期改善を図るため、管理監督者が、定期的に夜間、寮を訪問し状況確認を行った。管理監督者と寮職員との懇談会は継続して実施し、2つの寮・心理職員・F S Wと懇談を行った。

オ きらり☆いのち委員会で、性と生の問題について取組を進めた。

その他、全職員による誓約書の提出やeラーニングによる虐待防止（総論）研修、過去事例を通じた注意喚起等を実施するほか、職員アンケートの結果を踏まえた意見交換を行うこと等により、再発防止に取り組んだ。

カ 「重大事故ゼロ運動」の取組として、全職員が個人目標を設定し、自己申告のヒアリング時に目標の振り返りを行った。また、朝礼2部を活用し「権利擁護ミニ学習会」を開催し、権利擁護の醸成を図った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
権利擁護委員会	10回	10回	子どもの権利ノート説明会、CAP研修等を実施
虐待防止に関する研修受講率	100% (全職員実施)	100% (全職員実施)	「児童福祉施設における子供の権利擁護」(悉皆) 事業団虐待防止研修 (eラーニング)

(2) アクションⅠ-② 利用者・児童等からの要望や苦情への適切な対応

ア 福祉サービス第三者評価の活用

令和4年度の更なる改善が望まれる点
ア 児童のために、専門職が能力を最大限に発揮できる組織づくりを推進し、多職種間の協業を強めたい。
イ 大きな組織で改善サイクルを浸透させるために、より小さな生活単位に注目し、改善サイクルの構築を図る取り組みを期待する。
ウ 自らの価値を再認識して、業界のため、社会のために、事業所が得てきた「知見」を広く伝える取り組みに期待したい。

令和4年度の指摘を受け、令和5年度は以下の取組を行った。

- (ア) 支援部門会議等で各専門職の役割を明確化し、その専門性を発揮できる環境を構築する。専門性を児童支援に活かしていくために、生活への介入を積極的に推進していく。
- (イ) フロア会議にGLや監督職が参加し、充実を図る。フロア会議で出された意見は、代表者会議で議論したうえで運営会議に反映させていく。決定事項はフロア会議において周知、徹底していく。
- (ウ) ショートステイ事業等、地域の子育て支援のニーズが高まってきていることから、地域公開講座等の地域支援を充実させ、地域社会への還元を図る。
また、令和5年度も福祉サービス第三者評価を受審し、評価項目における標準項目の達成率100%を達成した。

事 項	(評価項目における標準項目の達成率)	
第三者評価結果	計画100%	実績100%

イ 苦情解決制度の充実

第三者的立場で児童からの相談等を受け、学園に助言、指導等を行う「子ども相談員（第三者委員）」を配置し、毎月子ども相談を実施した。

管理棟・第一サービス棟及びグループホーム各寮に意見箱を設置し、児童がいつでも意見を投函できるよう環境を整えた。令和5年度は、30件の意見が寄せられ、全ての意見に園長が丁寧に対応した。

苦情解決委員会を5月、11月に開催した。

第三者委員（子ども相談員）の配置	計画回数	実施回数
3人（弁護士、民生児童委員、学識経験者）	24回	18回

ウ 利用者満足度調査の実施

権利擁護委員会において、調査のテーマを検討し、令和5年度は「寮生活アンケートと行事の満足度調査」に決定し、アンケート調査を実施した。結果について集計・分析を行い報告書としてまとめた。行事や外出の制限が取れ、夏祭りなどの行事を再開したためか、行事への満足度では「ふつう」も含めると70%を超えており、児童の声にある程度応えられていると思われる。また「行動範囲を広げてほしい」「学園全体にネット回線（Wi-Fi）を繋げてほしい」「もっと行事を増やしてほしい」「おこづかいを増やしてほしい」などの意見も聞かれた。

アンケート結果を受け、「アンケートへのおへんじ」「石神井学園Q&A」を作成し、児童へのフィードバックを実施するとともに「Q&A」を活用して児童からの疑問に応えた。

いずれの意見についても令和5年度の事業計画に位置づけ、検討していく。

実施内容（テーマ）	実施時期
寮生活アンケートと行事の満足度調査	10月

（3）アクションⅠ－③ リスク管理の推進

ア 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

個人情報の適切な管理について研修を行うとともに、朝礼等でも再周知をするなど注意喚起を図った。また、定期的に管理監督者による点検を行うなど、情報保護・情報セキュリティ対策に関する意識啓発・事故防止に努めた。

イ リスクマネジメントの徹底

毎週月曜日の朝礼2部で一週間分のヒヤリ・ハットを報告し、事故の発生防止に努めた。また、運営会議で前月のヒヤリ・ハットを検証し、問題点を抽出した。問題点の改善策案を作成し、フロア代表者会議に諮ったうえ、事故の再発防止の徹底を図った。

ヒヤリ・ハット報告は令和5年度中670件の報告があった。（令和4年度は757件、昨年度に比べ87件減少）、「服薬関連」が一番多く、203件で全体の約30%（配薬や臨時薬に関するものが多い）。次いで「性的関連」が92件で約14%（下着の放置等、洗濯物に関するものが多い）となっている。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
運営会議	12回	19回	ヒヤリ・ハットの検証、改善案の作成など
フロア代表者会議	10回	10回	ヒヤリ・ハットの検証等

ウ 感染症対策、新型コロナウイルス対策の徹底

新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、新型コロナウイルスをはじめとする各種感染症の感染を徹底して防止に努めた。具体的には、児童、職員とも手洗い、消毒、マスク着用等の基本的な感染防止対策や会議・集会時の三密（密集・密閉・密接）を回避するなど感染リスクを下げる工夫をしながら、新しい生活習慣の維持に努めた。また、登校や出勤前には必ず検温をし、健康状態の把握に努めた。しかし、一つの寮で、ほとんどの児童、職員が感染性胃腸炎を発症することがあり、引き続き感染症対策を徹底していく。

事 項	計 画	実施回数	内容・協力機関など
運営会議	12回	19回	感染予防、対策の検証、情報の発出
安全衛生委員会	12回	12回	感染予防、対策の検証、情報の発出

(4) アクションⅠ－④ 利用者・児童の人生の選択肢を広げる支援

ア 家族再統合及び自立に向けた取組強化

(ア) 高校3年生13人、高校2年生6人の自活訓練を実施した。

(イ) 児童相談所等と連携を図り、9人の児童の家庭復帰を実現した。

* 家族再統合

	計 画	実 績
親子宿泊	延10泊	延5泊
	対象児童3人	1人 ／対象児童 3人
保護者との面会	延50回	延21回
	対象児童10人	10人 ／対象児童 10人
保護者との外出	延100回	延100回
	対象児童25人	24人 ／対象児童 24人
保護者との外泊	延300泊	延250泊
	対象児童25人	24人 ／対象児童25人

* 自立に向けた支援

	計 画	実 績
学習会等実施回数	生活講座等10回	延14回
	対象児童120人	92人 ／対象児童120人
学習塾通塾児童	20人	10人
	対象児童75人 (小学校5年生以上)	対象児童77人
自活訓練等実施回数	延287日	延182日
	対象児童24人 (高校生対象)	13人 ／対象児童17人
職場体験実施児童数	6回	1回
	6人	1人

* 児童の進路決定率

進路決定率 (進路先内訳)	100% (高校3年生の児童数14人) (進路先内訳：大学、短期大学、専門学校、就職)
------------------	--

イ アフターケアの充実

退所児童のアフターケア計画を策定し、計画的に実施した。具体的には、電話連絡を中心に行い、必要に応じて居宅・職場への訪問についても行った。また、福祉事務所等関係機関と連携し、自立生活の定着につながる支援を展開した。

退所児童を支援するイベントとして令和5年度は「二十歳を祝う会」を令和5年10月28日に実施し、計3名の二十歳をお祝いした。「退園生懇談会」は令和6年2月11日に実施し、37人が参加した。

＊ 退所児童のアフターケア

(対象児童：自立児童退所後10年、家庭復帰児童退所後5年)

	計 画	実 績
実施人数	141人 ／対象児童187人	134人 ／対象児童232人
対象児童うち、親等の連絡拒否、児童の行方不明等により実施が困難な児童数	46人	98人

2 支援技術の蓄積及びそれを活かした高度なケアの提供

(1) アクションⅡ－① 高い専門性を発揮できる職員の育成 (アクションⅠ⑦の再掲)

アクションⅡ－④ 質の高い人材の確保・定着 (アクションⅠ⑥の再掲)

ア 質の高い人材の確保・定着対策の充実

事業団事務局が実施する人材確保の取組に職員2人を参加させ、事業団本部と連携して人材の確保、育成に努めた。

イ OJT推進体制の強化

OJT推進担当者や新人職員育成担当者(チューター)を配置して、年間を通じて積極的にOJTを推進した。また、園管理職と新任職員、チューターが新任育成計画書の進捗状況等について意見交換する機会を年2回設けた。

ウ 計画的・効果的な研修の実施

職員の経験年数、職種等に応じて体系的な年間研修計画を策定し実施するとともに、個々の職員の研修受講履歴を作成し効果的な研修に努めた。

研修内容（テーマ）	対象者	参加人数	実施時期
新規転入職員研修（職員マナー・仕事の進め方）	新規転入職員	11人	4月
新規転入職員研修（養育について・チーム支援）	新規転入職員	11人	4月
新規転入職員研修（フォローアップ研修）	新規転入職員	11人	5月
接遇マナー研修	新規転入職員	14人	1月
メンタルヘルス研修	全職員	10人	10月
マルトリートメント防止研修（悉皆）	全職員	全職員	12・1月
CVPPP（包括的暴力防止プログラム）講習会	全職員	11人	9月
CAP（子どもへの暴力防止プログラム）研修	全職員	15人	8月
CARE（子どもと大人の絆を深めるプログラム）講習会	全職員	12人	11月
専門性向上研修（発達障害の理解など）	全職員	19人	9月
児童権利ノート学習会	全職員	82人	10月
きらり☆いのち（性と生）学習会	全職員	14人	1月
他施設見学（児童心理治療施設、自立援助ホーム、障害施設）	全職員	36人	通年
他施設交流研修（児童自立支援施設・一時保護所・事業団障害児施設等）	全職員	10人	11月

エ 外部専門家との連携

児童の様々な行動特性を理解するとともに、それらの課題に適切に対応していくため、外部講師や職員OBのスーパーバイズを活用し、連携した支援を行った。

（２）アクションⅡ－② 東京の福祉の増進に寄与する先駆的取組の推進

ア 特別な支援が必要な児童の受入れ

虐待等による愛着障害、ADHD等の発達障害を有する児童、アレルギー・喘息等で医療的なケアが必要な児童等、重層的な支援が必要な児童を受け入れ、関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等、専門的な支援を行った。高校生や他施設不調による措置変更児童についても積極的に受け入れた。

<参 考 令和6年3月1日現在>

中学生・高校生の人数（割合）	全94人中61人、64.9%
定期的に通院する児童の人数（割合）	全94人中50人、53.2%
精神科に通院する児童の人数（割合）	全94人中24人、25.5%

<参 考 令和5年6月1日現在>

服薬管理が必要な児童の人数（割合）	全92人中28人、30.4%
-------------------	----------------

イ 専門的な支援の充実

（ア）適切なアセスメントによる自立支援計画の策定と支援

アセスメントに当たっては、学園専門職だけでなく、児童相談所、学校、病院等、専門的見地からの見立てや助言等を反映し、様々な視点から情報を分析した。そして、このアセスメントに基づき、全ての児童について自立支援計画を策定し、必要に応じて見直しを加えながら児童の支援を展開した。

（イ）多様な支援課題への対応

入所児童の多様な支援課題に適切に対応するため、寮職員、医務（嘱託医含む）、心理、栄養部門等との園内連携、外部講師や東京都児童相談センター・都立小児総合医療センターの精神科医等からの助言指導、各児童相談所等と連携を図り、以下のような専門的な支援を実施した。

①日常生活における精神的な安定 ②男女別高校生寮の運営 ③就労・進学支援の充実 ④自活訓練の実施 ⑤アフターケアの充実 ⑥親子交流の実施・家庭復帰の促進 ⑦医務室による積極的な健康管理 ⑧心理療法・CAP（子どもへの暴力防止プログラム）等の実施

* 心理職員による利用者へのケア

項 目	計 画	実 績
個別面接	延700人 （全99人中43人、 43.4%）	延551人 （全94人中57人、 60.6%）

ウ 家庭的な寮運営

（ア）自主調理・出張調理の充実

寮で、職員、調理員、児童が協力して調理することにより、食事を身近に感じ調理の楽しさを体験できる機会を設け、また、土曜日、日曜日、祝日の朝食を寮で調理するなど、家庭的な寮運営を積極的に推進した。

自活訓練においては、オリエンテーションに栄養士が参加し、食の大切さに

ついて伝えるとともに、訓練時のメニューについて助言を行った。

	計 画	実 績
自主調理（寮で買い物、調理を実施）	60回	100回
出張調理（調理員が寮で調理）	14回	14回

＜参 考 令和6年3月1日現在＞

入所児童に占める個室利用児童の人数 （割合）	全94人中70人、74.5% （設備上の個室は104室）
---------------------------	---------------------------------

（イ）グループホームの運営

グループホームを園外で2か所、地域小規模型グループホームとして運営し、地域社会の中でより家庭的環境を作り上げながら、児童の社会生活適応能力の向上を図った。

エ 「連携型専門ケア機能モデル事業」の実施

虐待による重篤な反応性アタッチメント障害（反応性愛着障害）の症状等を有する児童を対象として、生活支援・医療・教育を一体的に提供する「連携型専門ケア機能モデル事業」を実施し、生活、教育、医療の三部門の緊密な連携の下、原籍施設、児童相談所、医療機関等外部の関係機関とも連携を図り、専門的な支援を提供し、東京都と連携してモデル事業の総括に向けて取り組んだ。

令和5年度内に男子児童1人、女子児童2人が原籍施設へ復帰し、退所児童については適宜アフターケアを実施している。一方、新たに男子児童1人を受け入れ、年間を通じて男子児童3人、女子児童2人の合計5人を支援した。事業開始以降、これまでに28人が退所（家庭復帰6人）のうち8人が措置変更により他施設に入所、1人が病院に入院、13人が原籍施設での生活が継続できている。

（3）アクションⅡ－③ 先進的取組等により蓄積してきた支援技術を他団体へ普及

福祉人材の育成、資質の向上を図るため、年度計画に基づき、大学・専門学校等から実習生を受け入れ、夜間・休日勤務を含む実践的な実習を行った。

また、東京都の依頼を受け、新規の児童福祉司や養育家庭・里親向けの研修を実施するなど、専門的な支援技術の外部への普及啓発を行った。

事 項	延計画人数	延実績人数
社会福祉士・保育士等実習生の受入れ	500人	598人
職員派遣研修等の受入れ	50人	11人
民間施設職員の研修等の受入れ	50人	16人

3 施設機能を活用した地域等との連携

(1) アクションⅢ－② 地域における子育て家庭等を支援

ア 地域生活を支えるサービスの充実

(ア) 子育て短期支援事業

施設機能を活用し家庭の子育てを支援するために、ショートステイ及びトワイライトステイを実施した。

サービス内容	対象地域	計 画	実 績
ショートステイ	練馬区・豊島区・中央区	延500人	延1,089人
トワイライトステイ	練馬区	延50人	延101人

(イ) 子育て支援の連携

練馬区の子育てを支援するために、子ども家庭支援センター連絡会、子育て支援ネットワーク会議、児童館懇談会に参加し、連携の強化を図る予定であったが、すべての会議、懇談会ともコロナの影響により中止となった。

令和3年度より「練馬区要保護児童対策地域協議会」に参画、代表者会議に2回、実務者会議に3回参加した。

(ウ) 養育家庭との連携

新規養育家庭の研修受入れを行う等、顔の見える関係作りに努めた。東京都児童相談センターと連携をして、管内の養育家庭に地域公開講座の案内を配布したり、東京都児童相談センターが主催する養育家庭等との連絡会に参加したりなどして、養育家庭に対する働きかけを行った。

イ 地域における公益的な取組

地域における児童の健全な育成に貢献するため、地域住民を対象として子育てにかかる講座を企画・実施した。

内 容	対象者・実施回数・参加者数等
地域公開講座 「日本資本主義の父、もうひとつの顔・生涯養育院の「院長さん」として渋沢栄一」 (稲松孝思氏・清水裕介氏)	地域住民・年1回 参加者約100人

(2) アクションⅢ－③ 地域が求める役割を担い、地域と協働（コミュニティづくりや災害対応等）

ア 地域における公益的な取組

（ア）地域ネットワークへの参画

ショートステイ事業の利用児童の情報共有のため、練馬区子ども家庭支援センター、学校、その他地域の児童支援事業者とのケースカンファレンスを3回実施した。

（イ）地域との交流促進

西部一時保護所との災害時の応援体制については維持継続している。

イ 多様な主体との連携

（ア）ボランティアの積極的な受入れ

施設における児童の生活向上と健全育成を図れるよう、ボランティアの積極的な活用を図った。

ボランティア	領域	4領域	内容	趣味・情操、自立支援講座、学園行事・運営サポート、生活ボランティア等
	延人員	163人		

（イ）NPOや企業などとの協働

公的サービスや不動産、金融の仕組みに関する生活講座等、児童の自立支援に向け、積極的な協働を図った。

ウ 地域との連携・協力関係の強化

園内設備の貸出しを通じて、地域との連携・協力関係を強化する。

内 容	対象者
グラウンド・アリーナの貸出し	上石神井北小学校等

エ 災害・防犯対策の取組強化

西部一時保護所との災害時の応援体制は継続した。

防災訓練については夜間想定訓練を含む防災訓練（地震・火災等）を実施した。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
防災訓練	12回	12回	石神井消防署

防犯対策については、グループホームさつき寮の玄関と庭、及びC棟の玄関と南バルコニーを映す防犯カメラを設置した。

災害対策の取組としては、新規転入職員研修で「石神井学園事業継続計画（B

ＣＰ・概要版)」について説明し、災害時の対応について確認した。

災害時に必要な備品・消耗品等は賞味期限を確認し、定期的買い替えを行った。

事業団総合防災訓練において、衛星携帯電話の使用試験や施設間の利用者受入れなどの訓練を実施した。

4 運営体制の強化及び経営の透明性確保

(1) アクションⅣ－② 自律的な経営実現のための自主財源の確保

調理棟、サービス棟に太陽光発電を設置し、電気代の削減に努めた。

施設経営において、「ムリ・ムダ・ムラ」をなくし、合理化・効率化を推進した。

共有サーバーなどを活用し、会議等でのペーパーレス化に努め、効率的かつ効果的な情報共有の取組を推進した。

(2) アクションⅣ－③ ICTや次世代介護機器を活用した働きやすい職場環境の整備

業務用スマートフォンを各寮に配備することで、児童との連絡調整等の効率化を図った。

業務上の連絡、情報共有はグループウェアメール、チャットを活用し、ペーパーレス化を図るとともに、情報共有の徹底を図った。

グループウェアのクラウド化、人事管理システム、出勤管理システムを活用し、業務の効率化を図るとともにICT化の推進を図った。

(3) アクションⅣ－④ 魅力とやりがいにあふれる職場環境の実現

ア 朝会、全体会議、各委員会活動等の効果的な実施に取り組んだ。

イ 幹部職員による定期的な面談や幹部職員と各寮や専門職との懇談会を実施し、職員の就業状況や意向、意見を把握し、職員が意欲的に仕事に臨めるような環境整備に取り組んだ。

ウ フロアリーダーを引き続き配置することにより棟運営の安定を図った。

エ 新規採用職員については、新任職員育成計画に沿ったヒアリングを年2回、産業医による個別面談を1回それぞれ実施し人材の定着を図った。

(4) アクションⅣ－⑤ コンプライアンスの推進

コンプライアンス研修を通じて、職員に対してコンプライアンス意識の浸透を図った。

コンプライアンス研修受講率	100%
---------------	------